

第5回 令和8年熊本地震復旧・復興本部会議

令和8年（2026年）9月28日
熊 本 県

次 第

令和8年（2026年）9月28日（月）9:00～
於：知事応接室

1 開 会

2 黙祷

3 議題

（1）各部からの発災2か月の対応総括等の報告

（2）令和8年熊本地震からの復旧・復興のための県の組織体制の整備について

（3）「市町村復旧・復興支援チーム」の設置について

4 復旧・復興本部長（知事）コメント

5 閉 会

議題（１）

各部からの発災 2 か月の対応総括等の報告

※下線は前回からの変更箇所

【人的被害・住家被害】 ※R8.9.25（金）14:00時点

○ 人的被害：408名

うち死亡：38名（①＋②）

①災害起因死者（市町村が災害が原因で死亡したことを確認した死者） 36名

②災害による負傷の悪化又は身体的負担による疾病により死亡した可能性のある死者 2名

※正式には市町村に設置される審査会を経て決定

○ 住家被害：**71,518棟**

＜内訳＞全壊 **2,291棟**／大規模半壊 **801棟**／半壊 **6,448棟**／一部破損 **51,315棟**／分類未確定 **10,663棟**

【住家被害認定調査進捗状況・罹災証明書交付状況】 ※R8.9.23（水）時点（詳細は別紙のとおり）

○ 交付申請件数（一次調査＋二次調査） (a)：**87,532件**（前回**84,359件**）

うち実申請世帯件数（一次調査＋二次調査から実施した件数） (b)：**77,900件**（前回**76,175件**）

○ 調査実施件数（一次調査＋二次調査） (c)：**84,150件**（前回**77,637件**）

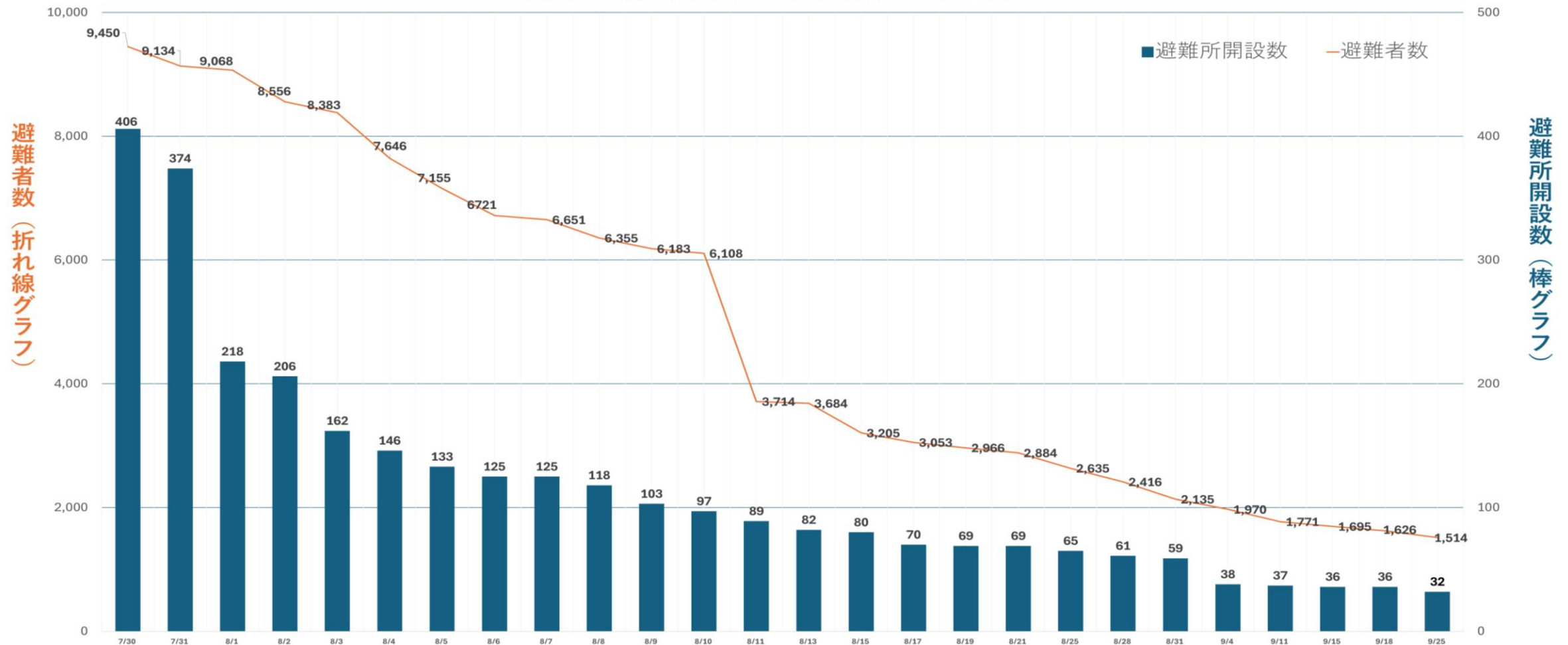
○ 罹災証明書交付件数（一次調査＋二次調査） (d)：**63,955件**（前回**54,797件**）

調査率【目安】（c/a）：**96.1%**（前回**92.0%**） 交付率【目安】（d/b）：**82.1%**（前回**71.9%**）

【避難に関する情報】 ※R8.9.25（金）14:00時点

避難所開設数：**32**カ所（**9**市町）、避難者数：**1,514**名（**8**市町）

避難者数・避難所開設数・避難所開設市町村数の推移



発災2か月の対応総括

【危機管理防災局】

- 平成28年熊本地震や令和2年7月豪雨等の過去の災害の経験や、これまでの訓練の成果を生かし、自衛隊、警察、消防等の関係機関と連携のうえ、72時間以内に人命救助活動を完了。
- 令和5年度に稼働した防災センターにより、国の現地対策本部や関係機関の職員を円滑に受け入れ、緊密な連携体制を構築。

残る課題

【住家被害認定調査】

- 被災者の早期の生活再建のためにも、市町村において調査を速やかに実施し、迅速に罹災証明書を発行することが必要。

【複合災害への備え】

- 地震後の台風や豪雨による複合災害への備えが必要。

【令和8年熊本地震の検証】

- 初動・応急対応（概ね2か月）に係る検証を実施し、検証結果を踏まえたうえで、本県の防災体制の強化・充実に努めることが必要。

対応の方向性

【住家被害認定調査】

- 調査実施のための人的支援の継続や市町村からの相談対応、システムの円滑な運用に向けた助言、調査機材の貸与等の支援を実施。

【複合災害への備え】

- 台風接近時等における広域避難を含めた事前の対応について、被災市町を支援。

【令和8年熊本地震の検証】

- 過去の災害の教訓が生かされた点や本災害で発生した新たな課題への対応等も含め検証を実施。
- 検証結果の発信により、本県のみならず、全国の災害対応力向上につなげる。

発災2か月の対応総括

【知事公室】

【被災外国人関係】

- 熊本県外国人サポートセンターから、地震後の生活に役立つ情報（給水所や避難所の情報等）を7言語とやさしい日本語で発信。
- また、被災市町において、外国人住民を対象としたプッシュ型の出張相談会を開催（8/30氷川町27名、9/6宇城市45名、10/18八代市予定）。

【旅券申請関係】

- 災害救助法適用市町村において、旅券発給手数料減免（半壊以上対象）を開始。

【くまモン関係】

- 発災後から休止していたくまモンの活動を8/16から再開。被災者に寄り添った活動を優先的に実施（9/28時点で70カ所訪問）。

【県広報関係】

- 発災直後から、関係課と連携のうえ、各種媒体をフル活用し、被災者支援情報をSNS、県HP、ラジオ等でタイムリーに発信。

残る課題

【被災外国人関係】

- 引き続き、被災した外国人が抱える不安に寄り添うために、熊本県外国人サポートセンターによる多言語による情報発信、継続的な相談対応が必要。

【くまモン関係】

- 被災について社会の関心の低下や復興スピードの差による孤立・孤独感の増大が懸念されることから、被災者の心のケアのため、継続的な交流機会の確保が必要。また、被災者の悩みや孤立の形態の変化に応じた対応が必要。

【県広報関係】

- 住まいの確保やなりわい再建等、フェーズに応じた被災者支援に関する情報の分かりやすい発信が必要。
- 県内外からの支援に対する感謝を伝えるとともに、息の長い被災地支援を呼びかけ、熊本地震の経験を伝えるための広報の展開が必要。

対応の方向性

【被災外国人関係】

- 熊本県外国人サポートセンターに平時から市町村や企業等を訪問して支援する事業を追加し、今後の災害時にも対応できる体制を整え、情報弱者となりやすい外国人住民への支援を充実。

【くまモン関係】

- くまモンによる保育所や避難所等の訪問を継続するとともに、生活再建のフェーズの変化に対応した活動の実施や被災地で開催されるイベントに積極的に関与することで、被災者の心の復興を後押し。

【県広報関係】

- 関係各課と連携のうえ、広報紙やSNS等各種媒体をフル活用し、被災者支援情報を継続的に発信。
- 首都圏において、イベントやSNS等を活用した震災復興プロモーションを展開。

発 災 2 か 月 の 対 応 総 括 等

発災2か月の対応総括

【総務部】

【市町村に対する人的支援】 ※R8.9.25（金）時点

- 対口支援チーム、県内自治体等からの短期の職員派遣 累計44,916人

【市町村に対する財政支援】

- 被災市町村が躊躇なく災害復旧事業に取り組めるよう、災害対応に係る地方債や特別交付税措置などの地方財政措置について通知を行った。
- 市町村庁舎や公立病院等の被害状況について、国へ実情を報告し、災害復旧事業の財源確保のため、地方財政措置の拡充について国へ要望を行った。

【教育施設等の復旧対応等】

- 熊本県立大学における施設の復旧に要する経費について予算化。
- 国の支援パッケージに基づき、文部科学省が検討している私立学校の施設等の復旧に係るなりわい再建支援補助金並みの支援について、協議を実施中。

【県庁舎等の復旧対応】

- 県庁舎及び総合庁舎等において、内外部や設備等の被害があり、緊急点検及び応急復旧（補修工事等）を実施するとともに、恒久復旧（耐震補強等）に向けた準備を実施。

残る課題

【市町村に対する人的、財政支援】

- 短期の職員派遣の継続による住家被害認定調査、被災者生活再建相談窓口等の円滑な実施。
- 中長期の職員派遣による復旧・復興業務の着実な推進。
- 地方財政措置については、災害廃棄物処理費の地方負担分に充当する災害対策債の交付税措置嵩上げ等が実現したものの、歳入欠かん債の発行など、更なる拡充が必要。

【教育施設等の早期復旧と被災した生徒への支援】

- 熊本県立大学の損傷した建物等の早期復旧。
- 被災した熊本県立大学生への経済的負担の軽減。
- 被害を受けた私立学校等の校舎等の早期復旧。
- 被災した生徒の校納金等の経済的負担の軽減や心のケア。

【県庁舎等の早期復旧】

- 被災した県庁舎や総合庁舎等の早期復旧。

対応の方向性

【市町村に対する人的、財政支援】

- 短期の職員派遣継続について、対口支援チーム、県内自治体等への依頼・調整。
- 中長期の職員派遣について、県内、九州内及び全国の自治体等への依頼・調整。
- 「平成28年熊本地震と同様の特別な財政支援」を国へ要望。

【教育施設等の早期復旧と被災した生徒への支援】

- 熊本県立大学の建物等の復旧工事等の実施。
- 被災した熊本県立大学生の授業料等を減免。
- 私立学校施設災害復旧事業等により学校施設等の早期復旧を支援。
- 学校が行う校納金等の減免や生徒の心のケアに係る取組みを支援。

【県庁舎等の災害対応力強化】

- 被災した庁舎等の早期復旧を行うとともに、防災拠点となる庁舎等の耐震向上及び機能充実等、あらゆる災害への対応力の強化を図る。

発災2か月の対応総括

【企画振興部】

【交通機関】

- 交通機関の被災状況及び運行状況について継続的な情報収集を行うとともに、関係機関との情報共有を通じて、県民や事業者に対する適時適切な情報発信を行い、被害の拡大防止に努めた。
- JR鹿児島本線及び肥薩おれんじ鉄道の運休区間におけるバスの代替輸送の実施・増便に向けた調整を行い、被災地における移動手段の確保に努めた。

【デジタル関連】

- 庁内及び被災市町村の通信ネットワークの被害・復旧状況を確認するとともに、通信キャリア等から提供いただいた災害支援通信機器の配備等を通じて、被災地における業務に必要な通信・環境の確保を支援した。
 - また、民間企業等と連携し、被災者支援業務（※）へのデジタル活用を推進することで、迅速な被災者支援及び職員の業務負担軽減を図った。（約20件の業務を支援）。
- （※）くまもと事業者再出発支援補助金、公費解体、医療施設等災害復旧費補助金、営農再開支援事業、被災障がい者把握事業義援金の受付及び受領書発行、避難所巡回支援、被災者生活再建支援金、災害査定、要配慮者の健康情報集約など

残る課題

【交通機関】

- 現在運休中のJR鹿児島本線 宇土駅～八代駅の復旧（10月10日の運行再開を予定）
- 現在運休中の肥薩おれんじ鉄道 八代駅～肥後田浦駅の復旧（10月中旬頃の運行再開を目指している）

対応の方向性

【交通機関】

- 交通機関の代替輸送を支援するとともに、引き続き運行状況について情報収集に取り組み、適時適切な情報発信に努める。
- 肥薩おれんじ鉄道に対しては、沿線市町と連携し、災害復旧に係る補助を実施する。

【デジタル関連】

- 引き続き、庁内各所属や被災市町村のニーズを踏まえ、デジタルの活用による被災者支援業務等の迅速化を支援。

発 災 2 か 月 の 対 応 総 括 等

発災2か月の対応総括

【健康福祉部】

【避難所の環境整備・二次避難の推進】

- 物資調達及び物資輸送の実施（※9月末で県物資拠点（グランメッセ）閉設）
- 食事・トイレ・洗濯等の環境充実 ○拠点避難所の整備
- 宿泊施設提供事業（ホテル等避難）及び健康観察の実施

【被災者の生活再建支援】

- 災害ボランティアの募集、災害ボランティアバスの運行
- 被災者生活再建支援金、緊急小口資金等の申請受付

【災害時の医療福祉提供体制の確保・被災者等の心身のケア】

- 専門職チームの活動 ○在宅避難の要支援者への支援 ○口腔ケアの推進
- 心のケアの推進 ○熱中症・エコノミークラス症候群対策 ○施設支援

【すまいの再建支援】

- 建設型応急住宅の整備、自宅敷地内における建設型応急住宅の設置
- 賃貸型応急住宅（みなし仮設住宅）の提供 ○住宅の応急修理

残る課題

【医療・福祉施設の早期復旧】

- 被災施設の早期復旧及び適切なサービス提供継続

【被災者等の心身のケア】

- 在宅避難者や仮設住宅へ移行した方の健康維持
- 被災した子どもや増加が懸念されるDVへの対応等、子どもや女性に対する継続的な支援

【応急仮設住宅の供与、すまいの再建】

- 被災者に対する丁寧な制度周知やニーズ把握、それぞれの意向に沿ったすまいの確保や再建支援

【地域コミュニティの形成・再生支援】

- 被災地の地域コミュニティの分断による、被災者の孤独・孤立や人口流出の防止

【災害対応の検証】

- 避難所運営や救助物資の備蓄、輸送体制等の見直し・強化
- 災害医療提供体制の充実強化や施設等の災害対応力強化

対応の方向性

【医療・福祉施設の早期復旧】

- 国と連携した補助制度の見直しや実地調査の早期着手

【被災者等の心身のケア】

- こころのケアセンターの設置等による継続的な支援
- 復興リハビリテーションセンターや口腔ケアサポートセンター等による被災者等の健康維持支援

【応急仮設住宅の供与、すまいの再建】

- 建設型応急住宅及び賃貸型応急住宅の供与
- 市町村及び関係団体、地域支え合いセンターと連携した被災者一人一人の意向に寄り添ったすまいの再建支援を実施

【地域コミュニティの形成・再生支援】

- 地域支え合いセンターによる被災者への総合的支援や、“地域の縁がわ”を活用した孤独・孤立の防止

【災害対応の強化】

- 季節に応じた良好な避難所環境を確保するための運営改善
- 防災減災・機能強化のための施設等の整備や訓練等の実施

発 災 2 か 月 の 対 応 総 括 等

発災2か月の対応総括

【環境生活部】

【水道】

- 水の安定供給のため、国交省の協力を得て「給水支援本部」を立上げ、応急給水に対応。
- 最大約10万8千戸の断水が発生したが、8/28に全ての水道本管の応急復旧が完了。

【井戸】

- 八代市では、金剛地区等を中心に、被害戸数は約4,500戸。
- 「井戸水対応チーム」を設置し被災井戸の不具合の原因を調査(洗浄等)及び井戸の掘直しや修理について八代市とともに支援。

【災害廃棄物処理】

- 仮置場や公費解体等について、環境省等と連携して技術的・人的支援を実施。※9/28に甲佐町で1例目の公費解体が開始。
- 災害廃棄物処理の基本方針を8/20、実行計画を8/21に策定。(同計画は10年前の地震より40日以上早く策定)

【県民生活関係】

- 男女共同参画の観点から「避難所チェックシート」を周知。
- 避難所での盗難、性被害・DV、災害便乗消費者トラブル防止のためのチラシを避難所等に配布。
- 性暴力被害者のためのサポートセンターが避難所等を巡回。

残る課題

【水道】

- 被災した水道施設の本格復旧と強靱化を進めるため、市町を支援する必要がある。

【井戸】

- 被災した井戸の早期復旧を目指し、洗浄等の原因調査及び掘り直し等の復旧等を市町と連携して進める必要がある。

【災害廃棄物処理】

- 令和9年12月までの公費解体と災害廃棄物（解体ごみ）の処理完了に向け、市町村を支援する必要がある。

【県民生活関係】

- 災害に便乗した盗難、性被害・DV、消費者トラブル等の防止に向け、取組みを継続する必要がある。

対応の方向性

【水道】

- 市町と連携し、水道施設の早期復旧を目指すとともに、耐震化を推進する。

【井戸】

- 専門事業者による原因調査及び復旧が進むように、井戸の復旧に取り組む市町を国交省と連携し、技術的・人的に支援する。

【災害廃棄物処理】

- 引き続き、環境省等と連携し、市町村に技術的・人的支援を実施しながら、令和9年12月までの処理完了を図る。

【県民生活関係】

- 引き続き、災害に便乗した盗難、性被害・DV、消費者トラブル等の防止に向けた取組みの周知・啓発等を実施する。

発災2か月の対応総括

【商工労働部】

【災害物資】

- 災害物資協定企業と連携し、被災地に必要な物資を提供。
- 被災したグランメッセを早期に復旧し、物資集積拠点として活用。

【被災商工関連事業者への支援】

- 被災企業調査・支援チームを設置、現地を巡回して被災状況を把握し、企業をフォローアップ。
- 県独自の融資制度を開始。資金繰り特別相談窓口を設置。

- 早急に被害額調査を実施し、5市町が「局激」（局地激甚災害）指定。
- 国への要望活動により支援パッケージに「なりわい並み」の高い補助率の支援策や小規模事業者持続化補助金等が盛り込まれ支援策の見通しが立った。
- 「くまもと事業者再出発支援補助金」を創設。10月1日受付開始に向け県内各地で説明会を開催。
- 国と連携し、雇用調整助成金等の事業者支援の説明会を開催。
- セーフティネット保証4号指定地域を災害救助法適用地域から県内全市町村に拡大。

残る課題

【①被災企業の早期復旧】

中小企業の被害額は、平成28年熊本地震にも迫る被害が生じており、地域社会の存続のためには、被災企業の早期復旧が急務である。

【②雇用の維持・確保及び離職者等の就労支援】

離職者、休職者の発生に伴い、被災者の生活再建や被災地域の復興に大きな影響をもたらす恐れがある。

【③被災企業の事業継続支援と県経済の維持・活性化】

企業の被災が甚大であり、今後の事業継続や事業再建を後押しする支援策が必要。また、本県への投資マインドの低下や生産拠点の県外移転等への懸念がある。

【④被災地域の産業の再建】

地域の核となる企業が被災したことから、地域産業の再興を支える必要がある。また、被災した八代港の機能停止による物流への影響の懸念がある。

対応の方向性

【①被災企業の早期復旧】

国の支援パッケージを活用した「くまもと事業者再出発支援補助金」等の実施により、再建を目指す全ての事業者等について、復旧を完了し、再生・再興に向けた取組みを推進する。

【②雇用の維持・確保及び離職者等の就労支援】

雇用調整助成金・産業雇用安定助成金の周知・活用による雇用の維持や被災事業者の負担軽減を図るとともに、被災した企業と求職者のマッチング支援や新たな分野への再就職を支援する。

【③被災企業の事業継続支援と県経済の維持・活性化】

多様な人材の受入支援による人材確保や被災企業の伴走支援、立地補助金等による投資促進に取り組む。

【④被災地域の産業の再建】

被災中小企業における専門人材の活用や支援機関等による伴走支援、国、市町村と連携した大企業等の事業再建・雇用継続への支援、県営工業団地への企業誘致の促進、八代港のポートセールス等による貨物取扱量の回復・拡大を支援する。

発 災 2 か 月 の 対 応 総 括 等

発災2か月の対応総括

【観光文化部】

【ホテル等避難、入浴・宿泊支援への対応】

- 被災地に近い八代、水俣芦北、人吉球磨のホテルを中心に受入施設を掘り起こし、ホテル等避難を実施。
- 防衛省のPFI船「はくおうⅡ」による入浴・宿泊支援への対応を実施。

【情報収集及び要望、宿泊需要喚起策の実現】

- 発災後、速やかに施設等の被害状況やキャンセル状況等を把握し、国への緊急要望等へ繋げた。
- 国の支援パッケージを受け、観光需要喚起のための「熊本ふっこう応援割」の予約受付を9月15日から開始。

残る課題

【観光関連産業への影響】

- 「熊本ふっこう応援割」の着実な実施。
- 「熊本ふっこう応援割」の支援終了後の反動減による観光需要の急激な落ち込みを招く恐れがある。
- 国の支援パッケージに基づく施策の実施時期では、復旧が進んでいない八代・宇城地域等への支援が困難。特に甚大な被害を受けた日奈久温泉一帯の再興も含め、復旧状況に応じた柔軟な支援が必要。

対応の方向性

【観光関連産業の創造的復興に向けた取組み】

- 12月までの着実な予算執行を図るとともに、便乗値上げ等の不適切な事例への対応を徹底する。
- 復旧状況に応じて柔軟に需要喚起策を実施するなど、観光需要を円滑に平常化させる。
- 震災により傷んだ日奈久温泉の復旧に向け、八代市が主体となって行う観光資源の磨き上げや受入環境の再構築等を支援し、創造的復興に繋げる。
- 被災した地域を中心に、文化芸術資源等の磨き上げや次代への継承、伝統芸能や実演芸術に触れる機会の提供など、魅力向上や情報発信等に取り組み、交流人口の拡大及び関係人口の創出を図る。
- 国際スポーツ大会・国内主要大会の招致・開催等により、スポーツを通じた誘客・地域経済活性化を進め、熊本地震からの新たな創造的復興を推進する。

発災2か月の対応総括

【農林水産部】

【被害状況】 農林水産業関連の被害額は、9月17日時点で約1,610億円。

【被災農林漁業者の事業継続に必要な金融支援】

- 被災した農林漁業者の不安の解消のため、金融相談窓口を発災日(7/28)に開設。
- 国の金融支援策と連動した災害対応資金(県制度資金)等を創設(8/13,9/8)。

【早期営農再開・事業継続に向けた支援】

- 県内11箇所に設置した営農相談窓口(9/16までの相談件数240件)における技術的対応に加え、品目や集出荷施設のプロジェクトチームを編成し、営農再開に向けて必要な支援策を検討・整理。
- 交付金事務を円滑に推進するため、関係機関への説明会等を通じて支援制度を周知。
- 9月24日から宇城市、八代市、氷川町に「営農再開ワンストップ相談窓口」が設置されており、機械や施設の修繕・再取得等に係る相談が3市町合計41件(9/24時点)寄せられている。

【農地・農業用施設の早期復旧】

- 農林水産省の支援を受け、県・市町・地元で連携し被害状況調査や応急対策を実施。
- 農業用施設の応急復旧対応プロジェクトチームを編成し、個別課題の検討・対応を実施。
- 幹線用水路の被災により通水に支障が生じた氷川町において、河川や排水路からの取水など農業用水確保に向けた取り組みを実施し、9月20日には全域で通水可能となった。

【山地崩壊箇所、林道、林産施設等の早期復旧】

- 林野庁や関係市町村と連携し、被災状況調査を迅速に実施。
- 災害復旧工事の早期着手に向け、国との協議調整等を実施。

【漁港・漁場、水産物、養殖施設等の早期復旧】

- 水産庁と連携し、被災施設の復旧に係る技術的指導・助言を実施。
- 県漁連・漁協・市町に向けた支援パッケージ説明会を開催(9/1)。



災害復旧関連事業説明会(9/9)



氷川町の農業用水路の通水式(9/20)



パリンタ装置によるかん水(イチゴ)



水産庁による技術的指導や助言状況

残る課題

【地域農林漁業の早期営農再開・事業継続支援】

- 被災現場のニーズに応じた短期的、中期的な経営支援が必要。
- 共同利用施設の復旧に向けた各種補助事業等の周知及び活用支援が必要。
- いぐさ生産・畳表加工に必要な機械の修繕や再取得については、専門業者が限られる中、令和7年8月豪雨との重複被災者もあり、長期的な支援が課題。需要を維持するための情報発信が必要。

【農林水産基盤の早期復旧】

- 短期的には、本復旧まで時間を要する箇所における機能確保など、二次被害防止策の強化が必要。
- 中期的には、農業用施設の強靱化に向けた整備を進めるとともに、地域計画等を踏まえた復旧・復興が必要。
- 林業・漁業活動再開に向けた早期の復旧・復興と再度災害防止に向けた整備が必要。

対応の方向性

【地域農林漁業の早期営農再開・事業継続支援】

- 被害が甚大な市町に設置された「営農再開ワンストップ相談窓口」の運営支援を通じて、被災農林漁業者が速やかに事業再開できるよう、ニーズに応じた支援(生産資材調達、機械等の修繕・再取得)を実施する。
- 共同利用施設の修繕・再取得等により事業継続、再開を支援する。
- いぐさ専用機械や製織作業場等の早期復旧支援により産地の維持を図る。

【農林水産基盤の早期復旧】

- パイプライン・ため池・排水機場・海岸保全施設等の監視体制を整備・強化し二次被害を防止する。
- 被害規模の大きい農業用施設等については、県営農地等災害復旧事業による事業実施や「簡素化査定」の活用により、事業着手の迅速化を図る。
- 市町村における円滑な林道等の災害復旧事業推進のため、県が技術的助言等の伴走支援を実施する。
また、水産庁補助事業を活用し、漁業活動の基盤の復旧を進め、被災漁業者の経営再建を図る。

発災2か月の対応総括

【食のみやこ推進局】

【施設の早期復旧】

- 被災した地方卸売市場や6次産業化施設等について、国の交付金を活用し早期復旧を支援。

【食関連産業の需要回復・魅力向上】

- 直売所等の被災により売り場を失った商品の販売機会を創出。
- ECサイト「食のみやこ熊本応援キャンペーン」を8/7から展開。
- 外食需要早期回復に向けたプレミアム付食事券を9/5からの実施(10/15まで)。
- レストラン等での応援フェアの開催 など



「食べて応援！食のみやこ熊本券」

残る課題

【食関連産業の需要回復・魅力向上】

- 被災した事業者や生産者等の商品を販売・出荷する機会の創出や消費喚起に関する中長期的な取り組みが必要。
- 地震により加速化が懸念される後継者不足への対応。
- 地震を機に関係性ができた民間企業等との戦略的な連携体制の構築。

対応の方向性

【食関連産業の需要回復・魅力向上】

- フードバレー構想等による被災地域の産業再興。
- 国内外からの支援の機運を活かし、「買って応援、食べて応援、飲んで応援」のキャンペーンのもと県産品の積極的な販路拡大を展開。
- 食関連産業における次世代の人材育成。
- 民間企業等と連携した「食のみやこ熊本県」の機運醸成。
- 食関連産業の防災力強化。

発災2か月の対応総括

【土木部】

【公共土木施設の応急復旧】

- 甚大な被害を受けた道路や河川、下水道など、応急復旧を実施
- 八代港については、国に管理代行により、早い段階での支援船の受入や一部貨物の利用も再開

【建設型応急住宅の整備】

- 建設用地不足に対応した県内初の2階建て住宅や被災者ニーズを踏まえた自宅敷地内の設置を実施

応急復旧状況



道路（国道219号新萩原橋）



河川（球磨川）



港湾（八代港）



ブルーシート展張

残る課題

【公共土木施設の早期復旧】

- 被害箇所数2,191箇所と多く、関係する災害復旧工事との調整が多数発生することから、効率的な災害査定・災害復旧を実施する必要がある
- 今後の大規模災害に備え、所要の機能が発揮されるよう再度災害防止が必要

【八代港の復旧等】

- 港湾機能の維持に最大限配慮し、施設を暫定利用しながら、早期の災害復旧を行う必要がある

【建設型応急住宅の整備】

- 建設用地の確保が必要

対応の方向性

【公共土木施設の早期復旧】

- 災害査定については、年内完了を目指す
- 災害査定終了後、順次災害復旧工事に着手し、早期復旧を目指す
- 再度災害防止の観点から、必要に応じ改良復旧を実施

【八代港の復旧等】

- 10月中にコンテナターミナルの暫定供用を行うとともに、有識者委員会での検討内容を踏まえ、港湾機能の維持に最大限配慮し、県内最大の物流港である八代港の早期復旧を目指す

【建設型応急住宅の整備】

- 迅速に建設用地を選定し必要な住宅を早期に整備

発災2か月の対応総括

【企業局】

【企業局防災本部の活動】

- 発災と同時に企業局防災本部を設置し、速やかに本部会議を開催のうえ対策開始
- 24時間体制で職員を配置し、余震等に際して所管施設の臨時点検を継続して実施

【工業用水の他用途への活用】

- 上水不足が生じた上天草市に関し、上天草・宇城水道企業団から要望を受け、八代工業用水の未利用水を8/12から9/11まで提供

【被災施設の復旧】

- 八代工業用水道（八代市）
 - ・浄水場敷地内の地盤沈下や一部の場外管路・共同管理水路に漏水や損傷が発生、応急復旧工事を実施
→漏水停止、企業への送水に影響なし
- 県営駐車場（熊本市）
 - ・一部柱のコンクリート被膜部分にクラックあり、建物全体の安全性を確認し営業を継続

※上記施設以外に被害無し

残る課題

【八代工業用水道】

- 被災箇所（管路・浄水場等）の本復旧

【県営駐車場】

- 被災箇所の復旧

対応の方向性

【八代工業用水道】

- 管路はR8年度中に本復旧を完了予定
- 浄水場及び共同管理水路は、R8年度中に被災箇所の詳細調査を実施し、R9年度中に本復旧予定

【県営駐車場】

- R8年度中に詳細調査を実施し、R9年度中に復旧予定

発 災 2 か 月 の 対 応 総 括 等

発災2か月の対応総括

【教育委員会】

【学校運営支援等】

- 支援が必要な市町教委、学校へ支援チームを派遣。
(県外支援チーム：9/18まで 県支援チーム：9月末終了予定)
- 被災した全学校が9月1日までに教育活動を開始。

【児童生徒・教職員の「心のケア」】

- 夏休み期間中、教職員や保護者に対し、心のケアや教育活動開始に向けた準備等に関する研修を実施。
- 被害が大きい地域やニーズが高い地域・学校に重点的にSC等の派遣を実施中。併せて、心のケアが必要な児童生徒の実態把握を継続的に実施。
- 青少年教育施設が連携し、子どもの居場所等への体験ボランティア派遣を実施(13箇所33回)。

【教育施設等の復旧】

- 学校：363校(県立64校、市町村立299校)、社会教育施設：110施設、社会体育施設：120施設等が被災。
- 学校及び社会教育施設の応急危険度判定を行い、一部校舎の使用禁止措置や応急復旧等を実施。
- 県立学校における産業教育設備、ICT機器等の損壊・動作不良等の状況調査を実施中。

【文化財の復旧】

- 国・県指定、国登録、未指定文化財等346件が被災。
- 被災した動産文化財の現状を調査し、救出・応急処置・保管を行う文化財レスキュー事業を実施中。
- 被災した歴史的建造物の被害の調査、復旧に向けた技術的支援を行う文化財ドクター事業の開始を国と調整中。

残る課題

【児童生徒・教職員の「心のケア」】

- ニーズに応じた緊急的、中長期的なSC、SSWの派遣。
- 夏休み明けの教育活動開始により、NPO等運営の多くが閉鎖。放課後や休日における子どもの心のケアの機会確保のため、中長期的な体験活動の提供が必要。

【教育施設等の復旧】

- 県立学校の魅力化や地元自治体等の意向を踏まえた教育施設の復旧。
- 市町村立社会教育施設が国庫補助対象となるためには、特定地方公共団体に指定されることが必要。

【文化財の復旧】

- 民間所有の文化財復旧は、所有者の金銭的負担が大。
- 復旧を行う市町村等の人的・財政的負担。
- 早期復旧に向けた文化財レスキュー及び文化財ドクター事業の継続実施。

対応の方向性

【児童生徒・教職員の「心のケア」】

- ニーズに応じた緊急的、中長期的なSC、SSWの派遣を着実に実施するための財源及び人材の確保。
- 青少年教育施設が連携して、子どもの居場所や避難所等に体験活動ボランティアチームを派遣。

【教育施設等の復旧】

- 県立学校の魅力化や地元自治体等の意向を踏まえた教育施設の復旧・復興の検討。
- 学校からのニーズを的確に把握し、産業教育設備等の早期復旧を実施。
- 特定地方公共団体に指定されない場合の補助制度創設を国に継続要望。

【文化財の復旧】

- 民間所有の文化財への、所有者負担軽減策の検討。
- 国庫補助の嵩上げや国指定以外への補助制度の創設を国へ要望。
- 文化財復旧に係る市町村への技術的支援及び助言。

発災2か月の対応総括

【警察本部】

県警察では、全国警察からのべ3万4,000人を超える応援を得て、以下の諸活動を実施

【救出・救助活動】

○県警察と広域緊急救助隊（警備部隊）が一丸となった救出・救助活動を実施し、被災地において67人を救助

【交通対策】

○県警察と広域緊急援助隊（交通部隊）が交通整理、交通指導、渋滞対策等を実施

【警戒・警ら】

○発災直後から県警察と特別自動車警ら部隊等が被災地の警戒・警らを実施

【防犯カメラの運用】

○被災地における犯罪抑止のため、避難所や避難者の多い地域の街頭等において防犯カメラ約950台を運用

【被災者への支援】

○避難所における相談対応や防犯指導、車中泊者への飲料水配布や熱中症注意喚起等を実施

【検挙対策】

○特別機動捜査部隊等が犯罪捜査、よう撃捜査等を実施

【情報発信】

○警察庁HPやXを活用し、活動状況や防犯情報を発信

残る課題

【被災した警察施設等の早期復旧】

○警察活動の拠点である警察施設及び社会インフラを支える交通安全施設の早期復旧が必要

【次なる災害発生に向けた警察基盤の強化】

○令和8年熊本地震における警察活動及び警察施設の被害状況を踏まえ、次なる災害への備えを強化することが必要

対応の方向性

【警察施設等の早期復旧に向けた取組】

○被害状況や道路管理者等の関係機関との協議等を踏まえ、順次、復旧工事に着手

【被災地における安全・安心の確保と災害に強い警察基盤の強化に向けた取組】

○警察本部・警察署等の耐災害性強化や救出救助活動に必要な資機材の更なる整備、被災地における防犯カメラの継続設置・運用、災害現場活動を支える資機材の整備等

議題（２）

令和 8 年熊本地震からの復旧・復興のための
県の組織体制の整備について

令和8年熊本地震からの復旧・復興のための 県の組織体制の整備について

令和8年9月28日 総務部人事課

1 組織改正の趣旨

- 令和8年熊本地震からの一日も早い被災事業者の再建を支援するとともに、被災市町における復旧・復興への支援を強化するため、令和8年10月1日付けで、必要な組織体制を整備する。

2 改正事項

(1) 商工労働部商工振興金融課に「企業復興支援室」を新設

- 令和8年熊本地震で被災した県内事業者を支援する「くまもと事業者再出発支援補助金」に関する業務を専任的・集中的に処理するため、商工振興金融課に「企業復興支援室」を新設

(2) 宇城地域振興局及び県南広域本部土木部の体制強化

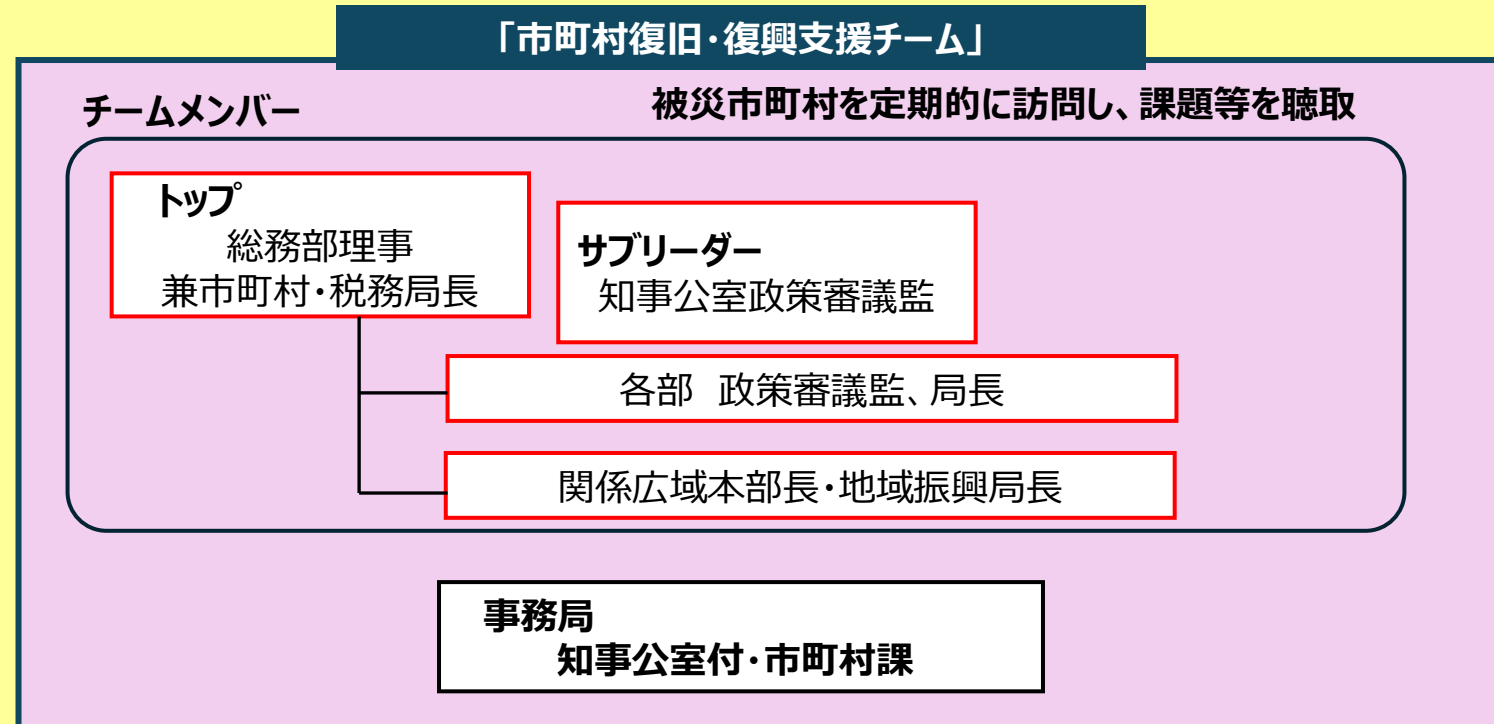
- 被災市町への技術的助言や連携体制強化を図るため、宇城地域振興局土木部及び県南広域本部土木部に復旧・復興業務を専任する副部長（土木職）を新設

議題（３）

「市町村復旧・復興支援チーム」の設置について

「市町村復旧・復興支援チーム」の設置について

- 令和8年熊本地震からの復旧・復興に向けては、被災市町村の課題や困りごとを丁寧に把握して取り組む必要がある。
- 把握した課題に対して全庁を挙げて支援するため、次のチームを10月1日に設置する。



チームの役割

- 定期的に被災市町村を訪問し、復旧・復興に関する課題や困りごとを聴取し、迅速かつ的確な支援に繋げる。
※ 被災市町村からの求めに応じて、随時訪問することも想定
- まずは、10月末目途に取りまとめる復旧・復興プランの策定に向けて、被災市町村との意見交換に取り組む。

「令和8年熊本地震からの復旧・復興プラン」について

＜復旧・復興の3原則＞

被災された方々の
痛みの最小化

単に元に戻すだけでなく、
創造的な復興を目指す

復旧・復興を熊本の
更なる発展につなげる

＜プラン策定の考え方＞

度重なる災害によって
大変な苦境にある被災地の方々の
声にしっかりと耳を傾けて取り組む

+

目の前にある困難をバネに、
災害に強い熊本の実現、そして、
被災地の新たな創造的復興を強力に進める

最速で目指す痛みの最小化

〔 命と健康を守る被災者支援／住まいと暮らしの再建／社会基盤の早期復旧
地域経済・なりわいの再建／防災・減災の取組み 〕

重点取組みによる 被災地の新たな創造的復興

〔 新時代を担う地域産業の復興／新時代へつなぐ、ひと・まち・文化の創造
新時代を支え、守る基盤の構築 〕

